第2章 良好な景観の形成に関する方針

[景観法第8条第3項]

基本目標 第1節

本町は、日向灘や小丸川などの豊かな自然の恩恵を受けながら、近世城下町を母体として時代 毎の人々の営みによってその歴史を刻んできました。それらが蓄積し、現在の高鍋固有の景観が 成り立ってきました。長い時間をかけて変化してきた高鍋の風土や、長い年月刻まれてきた高鍋 の歴史を大切にし、新しいものをつくるときはそれらとの調和を図ることで、高鍋らしい景観を 育んでいきます。

この高鍋らしいわが町の景観に愛着や誇りを持った住民の心が、心地よい地域景観を守り、育 み、次世代へ継承していくことにつながります。この住民の心を原動力に、雄大な自然と近世城 下町の歴史・文化が織り成す高鍋らしい景観を"守り""育み""つくり"ながら、住民の心が通 った景観づくりを推進していきます。

そのため、住民一人ひとりが心から高鍋の景観づくりに取り組み、高鍋の魅力と固有の景観づ くりを次世代に引き継ぎ、住む人にとっても、訪れる人にとっても、心地よいまちとしていくた めに、以下を景観づくりのキャッチフレーズとして定めます。

景観づくりのキャッチフレーズ

海に山に城下町におだいっさん ちんこめけど なんでもあるよ! おもしりっちゃが! たかなべ お宝景観づくり!



景観形成の基本方針 第2節

次世代へ継承すべき高鍋の景観 を「守り」「育み」「つくり」つつ、 目標とする高鍋の景観を実現して いくため、本町の景観を構成して いる4つの特性ごとに、景観づく りの基本方針を以下のように定め ます。



まち なみ

- ①町の顔となる中心市街地の景観を守り・育てる!
- ②郷愁を誘う牧歌的な集落地の文化的景観を守り・育てる!
- ③幹線道路沿線の車窓景観を守り・育てる!







自然

- ④日向灘沿岸の美しい海浜景観を守り・育てる!
- ⑤小丸川を中心とした美しい田園景観を守り・育てる!
- ⑥広大な台地とそこからの良好な眺望景観を守り・育てる!
- ⑦湿地や変化に富んだ丘陵地の独特の自然景観を守り・育てる!









歴史 文化

- ⑧城下町情緒漂う景観や歴史・文化的資源を取囲む景観を守り 育てる!
- ⑨高鍋神楽をはじめとした固有の民俗文化の景観を守り・育てる!





しくみ

- ⑩ "協働の景観まちづくり"の意識啓発を図る!
- ⑪効果的な景観形成を促す"しくみ"の構築!
- ⑩観光振興に向けた効果的な景観PRを図る!







まちなみ

①町の顔となる中心市街地の景観を守り・育てる!

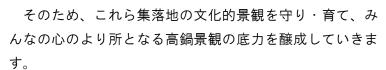
高鍋しんきん通りや高鍋駅から役場に向かって伸びる目抜き通りである高鍋高岡線(県道24号)、高鍋停車場線(県道311号)の沿線をはじめとした中心市街地は、高鍋の市街地の骨格を成すまちなみとなっています。

そのため、これら町の顔となる市街地の景観について、 ユニバーサルデザインを基本としつつ、重点的に守り・育 て・つくり、多くの方に景観の向上を実感できるような効 果的な景観形成を推進します。



②郷愁を誘う牧歌的な集落地の文化的景観を守り・育てる!

町西部の丘陵地や南北河岸段丘の台地、および市街地周辺に広がる田園地帯には、四季彩のむら周辺をはじめとした牧歌的な雰囲気の集落地が点在しています。これら集落地は、どこかしら懐かしさを感じる、心のふるさととも言うべき景観を呈しており、生活文化が醸成した高鍋らしさを構成する景観の一つといえます。





③幹線道路沿線の車窓景観を守り・育てる!

国道 10 号沿線は、町内外の人々の主要な動線であることから、多くの人の目に触れる、町の景観の骨格軸とも言える地域となっています。

そのため、町内外の多くの人に良好な景観を実感して頂けるように、これら高鍋景観の骨格と成る国道 10 号沿線の景観を、ユニバーサルデザインを基本としつつ、一定の品格を持った景観へと育成していきます。



自然

4日向灘沿岸の美しい海浜景観を守り・育てる!

美しく雄大な姿を湛える日向灘の景観は、高鍋景観最大 の資源の一つと言えます。

そのため、美しい海浜景観と併せて、これら海浜景観と 一体となっている沿岸の松林や集落地の景観を、高鍋を代 表する美しい自然景観として守り・育てていきます。



⑤小丸川を中心とした美しい田園景観を守り・育てる!

背景の河岸段丘の斜面緑地や遠景の九州山地の山々を背景に広がる、小丸川北部を中心とした広大な田園地帯は、 高鍋景観の土台となる景観の一つと言えます。

そのため、小丸川沿岸の広大な農地景観と併せて、これらと一体となって美しい田園景観を形成している山際の集落地景観、および背景となる斜面緑地や遠景の山なみへの眺望景観を、高鍋景観の"地"となる主な景観として守り・育てていきます。



⑥広大な台地とそこからの良好な眺望景観を守り・育てる!

小丸川の河岸段丘上の台地には、茶畑や畑地を中心とした広大な田園景観が広がり、点在する古墳群と併せて、高鍋特有の景観となっています。

そのため、これら点在する古墳群と調和した広がりのある台地景観と併せて、台地縁辺部から臨む高鍋平野や日向 灘へのダイナミックな眺望景観を、高鍋固有の景観として 守り・育てていきます。



⑦湿地や変化に富んだ丘陵地の独特の自然景観を守り・育てる!

町西部は、九州山地につながる変化に富んだ丘陵地となっており、希少種の生息する高鍋湿原も内包する独特の自然景観となっています。

そのため、これら丘陵地の自然景観を、高鍋のみならず 広く地球の資産として大切に守り・育てていきます。



歴史文化

⑧城下町情緒漂う景観や歴史・文化的資源を取囲む景観を守り・育てる!

高鍋一番街商店街や高鍋城址、武家屋敷通りをはじめと した旧城下町地区のまちなみは、城下町情緒を今に伝え、 高鍋らしさ土台となる重要な景観です。

そのため、城下町の遺構を保全しつつ、積極的に城下町 情緒の育成に向けた景観づくりを、高鍋一番街商店街のま ちづくり等と連携しつつ推進していきます。

また、この他にも、持田古墳群や高鍋大師などの、高鍋固有の歴史・文化的な資源が町内の随所に点在します。

これらの点在する歴史·文化的景観についても、その周 辺地区と併せて守り·育てていきます。



⑨高鍋神楽をはじめとした固有の民俗文化の景観を守り・育てる!

平安時代に端を発すると考えられるバリエーション豊かな高鍋神楽や、鴫野棒踊りなどの神事、住民に親しまれる高鍋城灯籠まつりや桜まつりなどのお祭りは、高鍋らしさを形成する重要な景観要素となっています。

そのため、活動の土台となる地域コミュニティ等の運営 組織づくりと併せて、これら民俗文化の景観を守り・育て ていきます。



しくみ

10"協働の景観まちづくり"の意識啓発を図る!

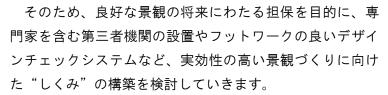
町の隅々まで目の行き届いたきめ細かな景観づくりのためには、住民主導による草の根的な景観づくりが必要不可欠です。

そのため、景観関連の計画や整備の検討プロセスの中で、 景観づくりに対する関係者の意識を高めるような工夫を織 り込み、住民主導の景観まちづくりの土台となる、関係者 の景観への意識啓発を図っていきます。



①効果的な景観形成を促す"しくみ"の構築!

景観のルールは、それ自体定性的で幅のある表現になることが多く、良好な景観づくりは、運用者の裁量に委ねられる部分が多少なりとも存在します。また、同じ景観ゾーンにおいても、同様のルールが有効とは限らず、ケースごとに周辺との調和を総合的に勘案しつつ、最適な景観づくりを検討していくことが望まれます。



また、"協働の景観まちづくり"の促進に向けて、既存の ものを含む緑化や修景の助成制度の総合的な活用促進、お よびその他支援制度等の創設を検討していきます。



⑫観光振興に向けた効果的な景観PRを図る!

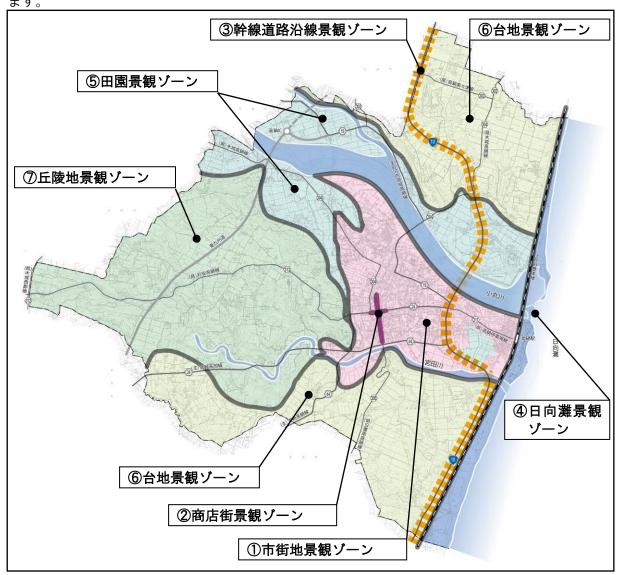
日向灘や丘陵地をはじめとした美しい自然、高鍋一番街商店街や高鍋城址をはじめとした城下町情緒のあるまちなみ、持田古墳群や高鍋大師をはじめとした歴史・文化的な景観など、高鍋に多様でユニークな景観が存在しています。今後は、これら高鍋景観を重要な資源として捉え、町の魅力アップや観光等の産業に、よりいっそう活かしていくことが望まれます。しかし、現状としては町内外にその魅力が十分に知らしめられているとはいえない状況です。



そのため、まずは町のみなさん自らが高鍋景観の魅力をよりいっそう把握・共有し、 愛着をもって町内外に発信していく"しくみ"とサイクルを構築するとともに、各種メ ディアを駆使して、高鍋景観の魅力を戦略的にPRしていきます。

第3節 景観構造別景観形成方針

景観形成の基本方針を踏まえて、本町の主な景観構造毎に、景観形成方針を以下のように定めます。



▲景観構造区分図

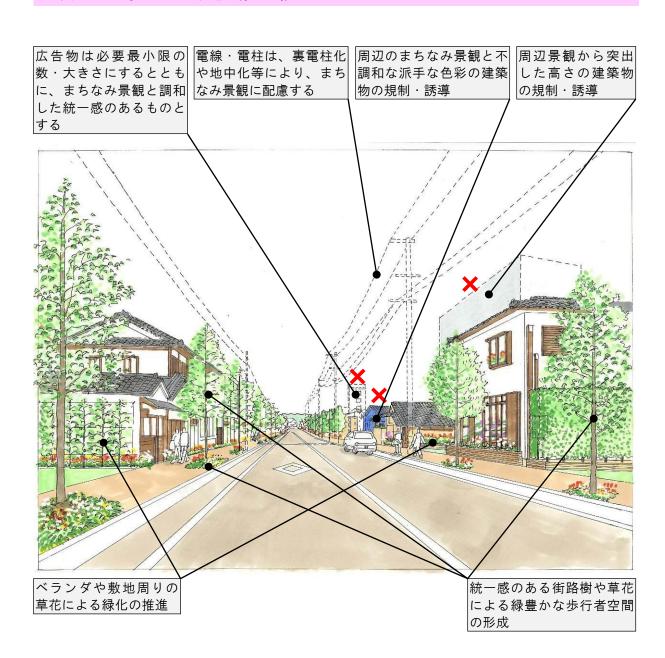
【 景観形成方針 】	
①市街地景観ゾーン	「高鍋の顔にふさわしい 品格と落ち着きのあるまちなみ景観づくり」
②商店街景観ゾーン	「歩いて楽しい 城下町情緒の漂う賑わいのまちなみ景観づくり」
③幹線道路沿線景観ゾーン	「高鍋の景観軸にふさわしい 見られることを意識した車窓景観づくり」
④日向灘景観ゾーン	「日向灘の美しい海浜景観、およびこれと調和した集落景観の保全・ 育成」
⑤田園景観ゾーン	「小丸川三角州に広がる 美しく広大な田園・集落景観の保全・育成」
⑥台地景観ゾーン	「洪積台地に広がる 古墳群と調和した田園・集落景観の保全・育成」
⑦丘陵地景観ゾーン	「湿地や丘陵地の美しい自然景観、およびこれと調和した棚田·集落 の文化的景観の保全·育成」

■ 1. 市街地景観ゾーン

【景観形成方針】

「高鍋の顔にふさわしい 品格と落ち着きのあるまちなみ景観づくり」

- ・高鍋の中心地としての重点的なまちなみ景観誘導、道路等の公共施設の景観整備
- ・落ち着いた色彩等、周辺のまちなみと調和した色彩・形態の建築物への誘導
- ・草花による家まわり・沿道の緑化の推進

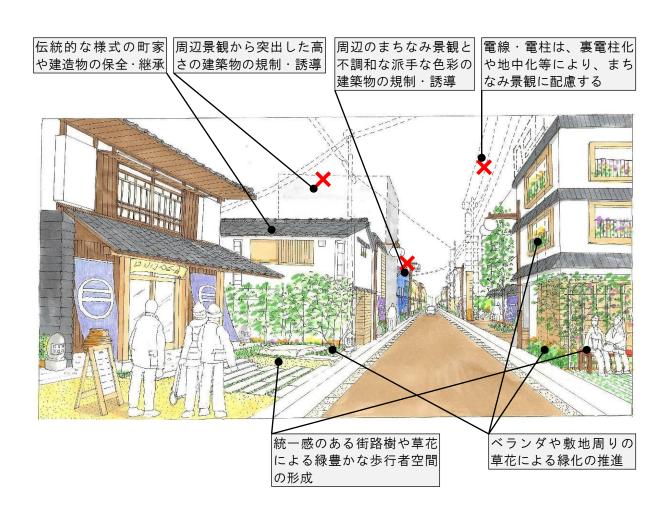


■ 2. 商店街景観ゾーン

【景観形成方針】

「歩いて楽しい 城下町情緒の漂う賑わいのまちなみ景観づくり」

- ・景観拠点としての重点的なまちなみ景観誘導、道路等の公共施設の景観整備
- ・落ち着いた色彩、和風の形態・意匠等、「町家風」のまちなみと調和した色彩・形態の建築物 への誘導
- ・草花による店先の緑化推進、憩いのオープンスペースの確保

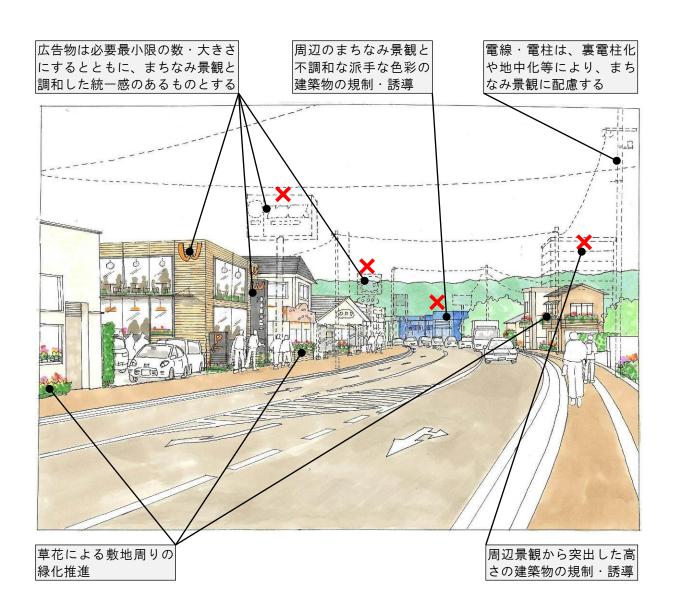


3. 幹線道路沿線景観ゾーン

【景観形成方針】

「高鍋の景観軸にふさわしい 見られることを意識した車窓景観づくり」

- ・高鍋の玄関口、骨格軸にふさわしい車窓景観づくり
- ・落ち着いた色彩等、周辺のまちなみと調和した色彩・形態の建築物への誘導
- ・草花による店先・沿道の緑化の推進

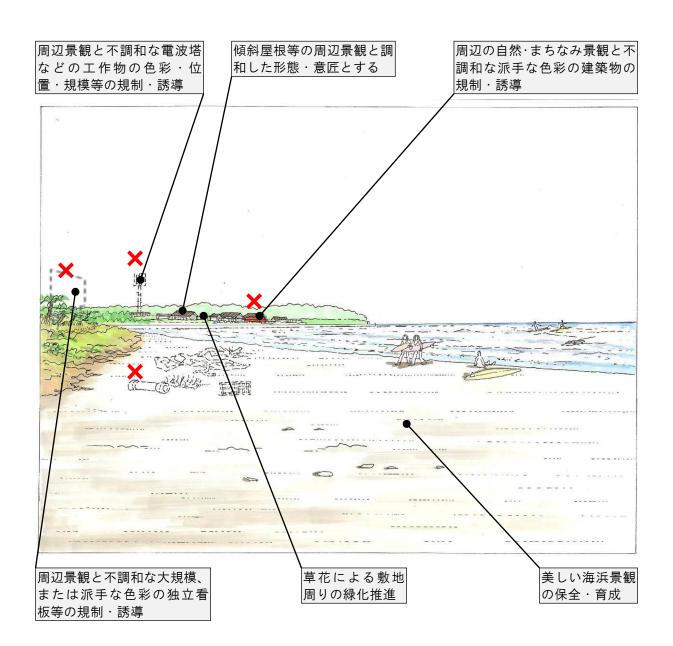


4. 日向灘景観ゾーン

【景観形成方針】

「日向灘の美しい海浜景観、およびこれと調和した集落景観の保全・育成」

- ・日向灘を一望する美しい海浜景観の保全・育成
- ・ 落ち着いた色彩等、自然海浜と調和した色彩・ 形態の建築物への誘導
- ・草花による庭先、沿道の緑化の推進

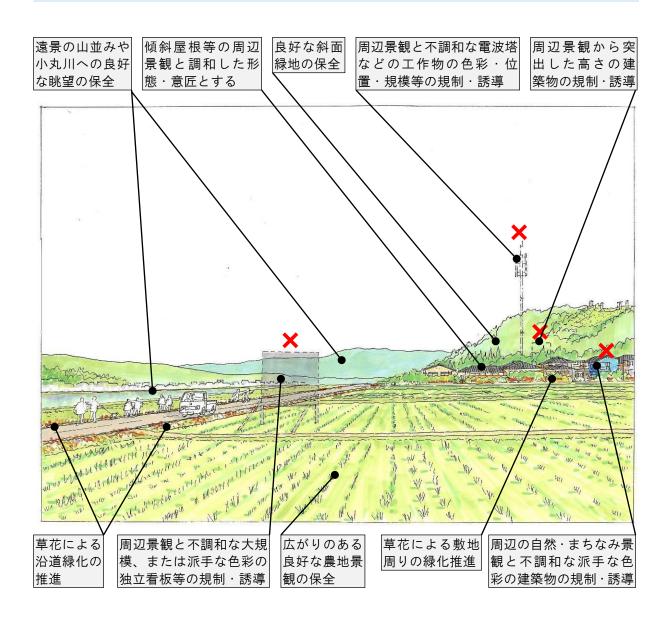


■ 5. 田園景観ゾーン

【景観形成方針】

「小丸川三角州に広がる 美しく広大な田園・集落景観の保全・育成」

- ・美しい田園・集落景観の保全・育成
- ・落ち着いた色彩等、田園や河川・背景の山なみと調和した色彩・形態の建築物への誘導
- ・草花による庭先、沿道の緑化の推進

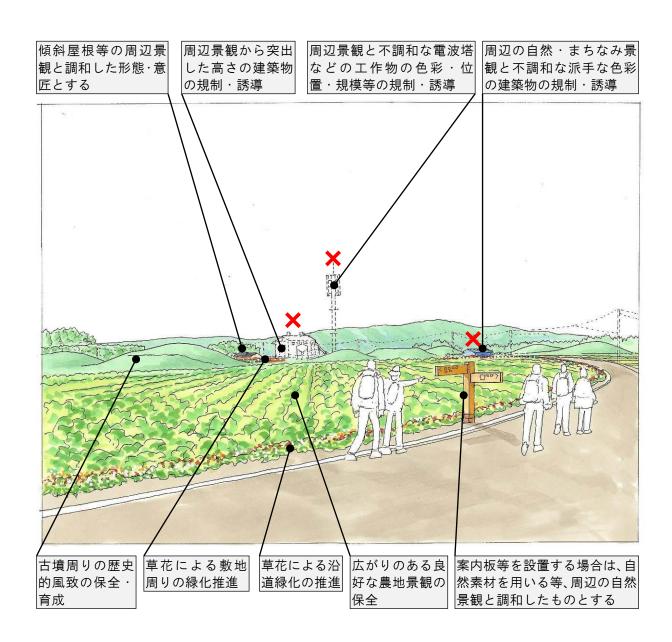


6. 台地景観ゾーン

【景観形成方針】

「洪積台地に広がる 古墳群と調和した田園・集落景観の保全・育成」

- ・美しい田園・集落景観の保全・育成
- ・古墳群とその周辺の歴史的雰囲気の保全
- ・落ち着いた色彩等、古墳群や田園、背景の山なみと調和した色彩・形態の建築物への誘導
- ・草花による庭先、沿道の緑化の推進



7. 丘陵地景観ゾーン

【景観形成方針】

「湿地や丘陵地の美しい自然景観、およびこれと調和した棚田・集落の 文化的景観の保全・育成」

- ・湿地や樹林地の保全
- ・牧歌的雰囲気漂う棚田や集落地の文化的景観の保全・育成
- ・落ち着いた色彩等、周辺の山なみと調和した色彩・形態の建築物への誘導
- ・草花による庭先、沿道の緑化の推進

